

# ジェネリック医薬品を使用しましょう!

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、先発医薬品である新薬の特許期間が切れた後に、その情報や実績をもとに同じ成分で作られるため、新薬と同等の効果がありながら低価格で販売されているのが特徴です。

このことから、ジェネリック医薬品の利用は、自己負担額の軽減だけでなく、医療保険の財政状況を改善するための有効な手段の一つであるため、国はジェネリック医薬品の使用割合の達成目標を2020年9月までに80%以上となるよう普及の推進を行っています。

当組合でもジェネリック医薬品の普及・促進に取り組んでいますので、ジェネリック医薬品への切替えについて、ぜひ、かかりつけのお医者さんや薬局にご相談ください。



## ジェネリック医薬品 Q & A

**Q** ジェネリック医薬品は安全なの?

**A** ジェネリック医薬品の有効成分の安全性は、新薬の特許期間中に確立されています。また、新薬と同じ品質を保つことが義務づけられており、さらに厳しい品質再評価試験済みのため、安心して使うことができます。製品によっては、大きさや味などが工夫され、新薬より改善されています。

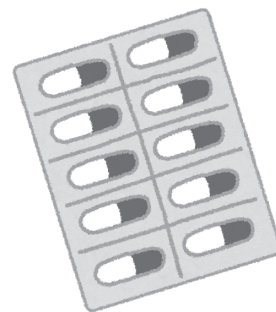


**Q** ジェネリック医薬品は新薬と同じ薬なの?

**A** 有効成分を同じ量含み、効能効果は基本的に変わりませんが、添加物の成分や配合量などは新薬と異なるケースもあります。ジェネリック医薬品に不安が残る方は、先発医薬品と完全同一のオーソライズド・ジェネリック (AG) をお試しください。

**Q** 調剤費が無料でも関係あるの?

**A** 医療福祉費助成制度等該当により窓口での支払いが無料(低額)であっても、医療費は当組合と地方自治体等が負担しており、その財源は、組合員の皆さんの掛金や税金等でまかなわれています。安定した医療保険制度や医療福祉費助成制度を維持するため、ジェネリック医薬品の積極的な活用についてご協力をお願いします。



- ジェネリック医薬品は、飲み薬だけでなく、点眼薬や軟膏などの外用薬、点滴用薬などもあります。
- ジェネリック医薬品が体にあわなかった場合、すぐにもとの薬に戻すことができます。効き目等が不安なときは、短期間だけ試すことができる「分割調剤(お試し調剤)」も可能ですので、薬局にご相談ください。
- ジェネリック医薬品は、糖尿病、高血圧、脂質異常症など、治療が長期的にわたる慢性疾患の方におすすめです。また、3月は調剤費が増加する傾向にありますので、アレルギー性鼻炎や花粉症で受診される方もジェネリック医薬品の活用をご検討ください。